

環境整備のあゆみ(1)

- 昭和初期までの内川は、清流でした。春先には潮干狩り、夏から秋にかけて水泳や水遊び、冬は河口の入江でノリ養殖が盛んに行われるほど生活に密着したきれいな川でした。
- 水運に便利な和歌川沿川には、大正初期から製材・皮革工場が立地し、化学、染色、機械、繊維などの工場が増え、工業都市化が進みました。
- 工場排水並びに家庭下水等の増加のため和歌川の水質が著しく悪化しました。
- 昭和24年には、和歌川下流の養殖ノリが枯死して大問題となりました。
- 昭和25年にはノリ養殖場への汚水の流下を防ぐため、木箱に石炭を詰めた仮堰が設置されました。
- 堰の上流では、水質の悪化とヘドロの堆積が進みました。
- 和歌川(海草橋) S45年BOD 平均値 391.0mg/lに達し、悪臭のただよう「死の川」の様相を呈しました。

昭和40年代の和歌川



現在の仮堰



環境整備のあゆみ(2)

- S39 宇治取水場から真田堀川に浄化用水導入
- S44 和歌川に水質保全法の地域指定
- S44～ ヘドロ浚渫(仮堰～新町橋)
- S45 水質汚濁防止法公布
- S46 塩屋污水处理場供用開始
- S52 和歌川ポンプ場 和歌川に浄化用水導入
- S59～ ヘドロ浚渫(和歌川水門～市堀川水門)
- S59 和歌川終末処理場 供用開始
- S62 中央終末処理場 供用開始
- H2～ ヘドロ浚渫(河口～和歌川ポンプ場)
- H6 和歌山市排出水の色規制条例
- H8～ ヘドロ浚渫(仮堰～市堀川分流点)
- H12 有本揚排水機場から有本川に浄化用水導入

水質汚濁を解消するための 関係機関の主な事業

国土交通省

- ・浄化用水導入(紀の川からの導水)
宇治取水場 S39 8m³/s (現在4m³/s)
有本揚排水機場 H12 2m³/s (計画4m³/s)
(宇治取水場の代替え施設)

和歌山県

- ・浄化用水導入(和歌浦からの導水)
和歌川ポンプ場 S52 10m³/s
- ・へドロ浚渫(和歌川)
S44～H7: 36.8万m³
H10より 第4期(10万m³) 浚渫中
- ・和歌川緑地整備事業(和歌川環境整備)
- ・和歌川アクア・ルネッサンス事業(市堀川環境整備)

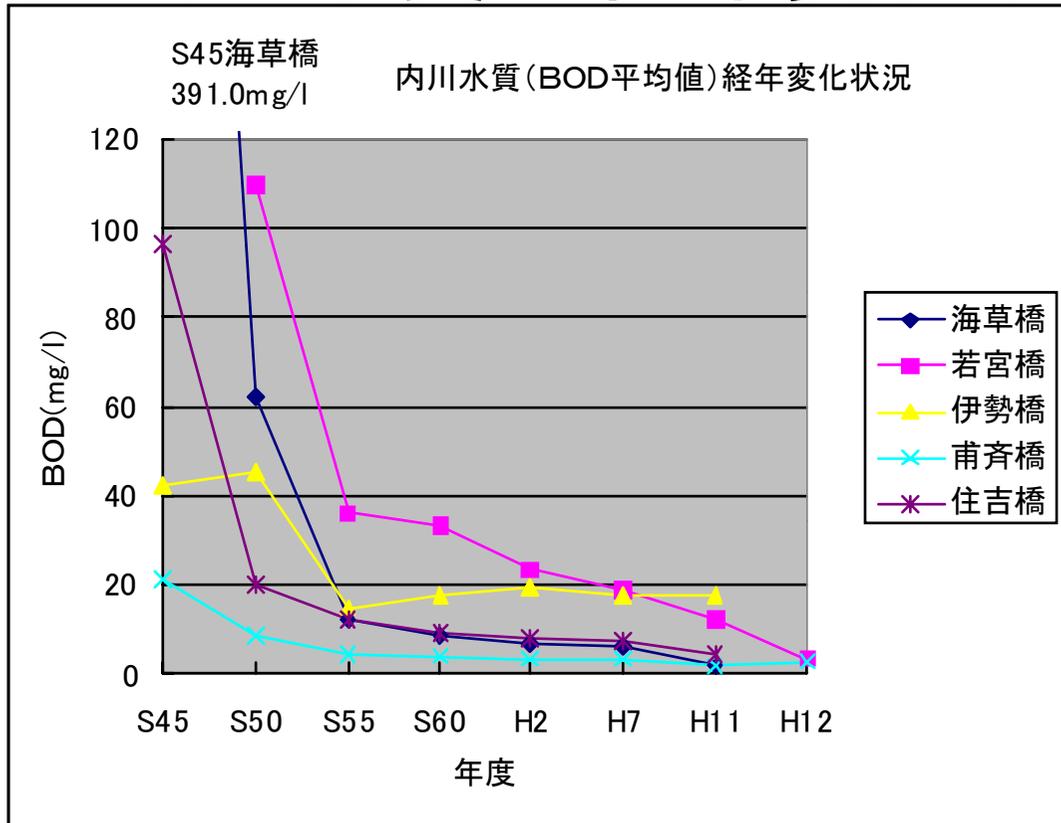
和歌山市

- ・公共下水道整備(H12年度末 普及率 20.1%)
(S17着手 S46供用開始)
- ・和歌山市排出水の色等規制条例(H6より施行)
- ・生活排水対策(啓発説明会、対策指導員の設置等)
- ・内川をきれいにする会等による河川美化活動

主な事業経緯

S24	ノリ枯死
S25	仮堰設置
S39	宇治取水場
	浄化用水導入
S44	へドロ浚渫
	77,000m ³
	(S44～S48)
S46	塩屋污水处理場
	供用開始
S52	和歌川ポンプ場
	浄化用水導入
S59	和歌川終末処理場
	供用開始
S59	へドロ浚渫
	166,000m ³
	(S59～H元)
S62	中央終末処理場
	供用開始
H2	へドロ浚渫
	125,000m ³
	(H2～H7)
H10	へドロ浚渫
	100,000m ³
	(H10～)
H12	有本揚排水機場
	浄化用水導入

内川の水質の経年変化(BOD平均値)



導水時の有本川
(平成13年4月撮影)



平成12年度からの導水により有本川の環境基準地点若宮橋のBOD75%値は4.7mg/lで、環境基準を満足している。

内川水質(BOD平均値)経年変化状況表

河川名	環境基準地点	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H11	H12
和歌川	海草橋	391.0	62.4	12.0	8.4	6.9	6.3	2.0	
有本川	若宮橋		109.7	36.0	33.0	23.6	19.0	12.0	3.5
大門川	伊勢橋	42.5	45.0	15.0	18.0	19.2	17.8	18.0	
真田堀川	甫斉橋	21.0	8.6	4.3	3.8	3.2	3.7	2.0	2.9
市堀川	住吉橋	96.6	20.1	12.0	9.0	7.9	7.3	4.3	

* :H12は国土交通省測定数値 他は和歌山県環境白書抜粋
H12より有本川に浄化用水導入開始

環境基準の改訂

昭和44年 7月

和歌川の一部に水質保全法の地域指定

昭和45年 9月

和歌川水域について水質汚濁に係る

環境基準の水域類型の指定

昭和49年10月

有本川、大門川、真田堀川、市堀川に

環境基準の類型指定

目標水質 (S45年9月)

河川名	類型	達成期間	BOD75%値	環境基準地点
和歌川	E	「ハ」	10mg/l以下	海草橋

目標水質 (S49年10月)

河川名	類型	達成期間	BOD75%値	環境基準地点
有本川	E	「ハ」	10mg/l以下	若宮橋
大門川	E	「ハ」	10mg/l以下	伊勢橋
真田堀川	E	「ハ」	10mg/l以下	甫斉橋
市堀川	E	「ハ」	10mg/l以下	住吉橋



和歌川等の水質改善状況を踏まえ、平成11年環境基準類型及び達成期間の改訂が行われました。

目標水質 (H11. 4. 9)

河川名	類型	達成期間	BOD75%値	環境基準地点
有本川	C	「ロ」	5mg/l以下	若宮橋
大門川	C	「ロ」	5mg/l以下	伊勢橋
真田堀川	C	「イ」	5mg/l以下	甫斉橋
市堀川	C	「ロ」	5mg/l以下	住吉橋
和歌川	B	「イ」	3mg/l以下	海草橋

内川の状況(環境整備前)

① 昭和53年 市堀川の状況



② 昭和53年 和歌川の状況



③ 大門川 鈴丸橋から下流
(昭和53年作成のパンフレットより)



内川の状況(現在)

① 市堀川 堀詰橋から上流



② 和歌川 海草橋から下流



③ 大門川 伊勢橋から下流

